

県南広域振興局長告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年3月22日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 盛岡横手線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
和賀郡西和賀町沢内字川舟3地割108番1地先から648番138地先まで	新	m 37.4~12.0	m 1,871.7
	旧	20.8~8.2	1,871.7
和賀郡西和賀町沢内字猿橋1地割77番1地先から9地割26番1地先まで	新	20.7~9.7	1,813.3
	旧	14.8~8.3	1,813.3

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 夏油温泉江釣子線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市和賀町岩崎新田畑入山国有林604林班ち小班地先から604林班つ1小班地先まで	新	m 97.0~7.8	m 1,781.7
	旧	36.5~7.8	1,781.7

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

- 3（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 村崎野停車場線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市村崎野15地割269番2地先内	新	m —	m —
	旧	12.1~11.9	10.9

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 107号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市口内町字長洞1番89地先内	新	m 61.3~46.8	m 27.6
	旧	57.7~46.8	27.6
北上市口内町金成128番8地先から立花24地割57番1地先まで	新	87.5~16.8	1,597.4
	旧	71.2~14.9	1,597.4
北上市和賀町仙人6地割26番8地先から21番5地先まで	新	20.3~15.4	158.5
	旧	19.6~15.4	158.5
北上市和賀町仙人5地割44番18地先内	新	19.2~14.8	31.0
	旧	19.2~14.5	31.0
北上市和賀町仙人7地割6番1地先から4地割3番5地先まで	新	26.2~13.9	235.0
	旧	26.2~13.1	235.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター

イ 期間 平成23年3月22日から同年4月22日まで